

学校のきまりは、集団生活の秩序を守り、すべての生徒が学校生活を安全に、楽しく、有意義に過ごすことができるように存在するものです。あやめ野中学校の生徒としての自覚と誇りをもち、規則正しい生活を送りましょう。

《あやめ野中学校の生徒が大切にしている4つのこと》

◆『あいさつのあやめ野』の継承

あいさつ八カ条

- 一、立ち止まって
- 一、目を見て
- 一、笑顔で
- 一、明るく元気に
- 一、自分から
- 一、誰にでも
- 一、一日に何度でも
- 一、礼は腰から四十五度

◆時間に対する意識『5・3・1』

【5分前】行動：日頃より時間に余裕をもって行動することを心がける。

【3分前】着席：授業道具の準備をして、前回までの学習内容を確認する。

【1分前】沈黙：集中力を高めて授業に入れるよう心を整える。

◆美しい身だしなみ

◆整った学習環境

清掃の徹底、黒板や黒板周りの掲示物整備、個人用道具箱の管理

1 登校・下校について

- ・通学路や信号などの交通ルールをしっかりと守り、登校すること。
- ・自転車などを利用した登校は禁止である。なお、交通機関を利用しなくてはならないような特別な事情が発生した場合は、ただちに担任に相談すること。
- ・8時25分までに着席すること。（着席していなければ遅刻です。8：25からATが始まります。）
- ・始業時に遅刻をした場合は、担任に報告してから活動場所へ行き、担当の先生に連絡する。
- ・欠席や遅刻・早退することが事前に分かっている場合は、保護者に生徒手帳に記入してもらい担任に見せる。遅れてきた場合には、必ず職員室に寄り、担任または学年の先生にカード（遅刻生徒報告確認用紙）を記入してもらって教室へ行く。その日、突然の場合は、保護者に電話等で担任に連絡をしてもらう。
- ・寄り道をしないで通学路を守って下校する。

2 服装について

- ・登下校を含め、学校の活動においては標準服を着用する。
スラックスタイプ
 - ・上着は指定のブレザーを着用する。（2つボタン、色は濃紺無地）
 - ・指定のズボンを着用する。（ベルトレスのストレート型、グレンチェックのグレー）
※だらしなはいき方（腰パン等）はしない。
 - ・内着は白のYシャツ（だらしなくしない）で指定のネクタイ（ワンタッチ式）を着用する。
 - ・夏の服装は白のYシャツを着用し、ネクタイの着用は自由とする。
スカートタイプ
 - ・上着はスラックスタイプと同じ。
 - ・指定のベストを着用する。指定のスカートを着用する。
（ステッチ入りスカート、グレンチェックのグレー）※スカートの長さは膝が隠れる程度とする
 - ・内着は角襟の白のブラウスで指定のネクタイを着用する。ストッキングは肌色か黒とする。
（トレンカやスパッツ等は禁止）
 - ・夏の服装は白のブラウスにベストを着用し、ネクタイの着用は自由とする。
その他
 - ・長時間Yシャツで過ごす場合は、Yシャツに名札をつける。
 - ・コート類は、各自が標準服に合い、中学生らしいと判断したものでよい。ただし、ブレザーの中にセーター等を着る防寒スタイルは認めない。また、防寒着を使用する場合は、ブレザーの上に着用する。授業中に着用する場合には、その都度、教科担任に断ること。
 - ・ソックスは白、黒、グレー、紺。（ワンポイント可）
 - ・ブレザーのボタンを紛失した場合は、担任の先生に申し出る。
- ※**体育の授業があるときには、ジャージ登校とする。**

3 体育時の服装について

- ・指定のジャージ上下を使用する。
- ・Tシャツ・ハーフパンツは学校指定のものを使用する。体育時はストッキングやパワーサポートストッキング、ニーソックスははかない。
- ・その他のきまりについては、体育の担当の先生の指示に従う。

4 頭髪について

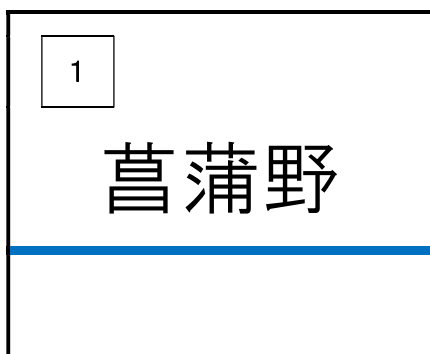
- ・清潔感のある髪型にする。

髪は肩にかからないようにする。長い場合はゴム（黒、紺、茶）でしばる。（アクセサリーのよ
うなデザインは不可）

※ 変色、変形（極端な加工）、変質（ヘアアイロン等でのウェーブ加工は不可）および整髪料（ヘアオイルを含む）を認めない。

5 名札・学級表示について

- ・男女ともブレザー（夏はYシャツの場合はポケット、ベストの場合はベストの左上）の胸ポケットのところにクリップまたは安全ピン（クリッキー）でつける。



学級表示 ~~ー委員表示~~ はテプラ（6mm白シール）

名前の下のラインは、学年の色

※2025年度は、1年…赤、2年…緑、3年…青

※名札を紛失した場合は、担任に申し出て購入する。

※留め具を破損した場合は、担任に申し出て購入する。

6 靴について

- ・外靴は指定の靴ではない。ただし、体育を外で行う場合は運動に適した靴。
- ・上靴は指定の靴とする。かかとを踏んだりしないで大切に履くこと。記名位置は左右かかと部とする（靴箱に入れた際に見やすい位置）。
- ・上靴を忘れた場合は、学校の相談室で保管している上靴を1日貸し出す。

《上靴の貸出要領》

1. 上靴を忘れた生徒に学校の相談室で保管している上靴を貸し出す。
2. 生徒のスリッパの使用は原則禁止。ただし、合う上靴が無い場合は考慮する。
3. 上靴の貸出は1日限りとする。
4. 貸出、返却の手続き
 - (1) 朝、**教室**で担任（または学年の先生）に申し出る。
 - (2) 担任は（または学年の先生）貸出名簿に名前・日付を記入してから貸し出す。
 - (3) 忘れた生徒は、その日のうちに借りた上靴を担任（または学年の先生）に返却する。
 - (4) 担任の先生（または学年の先生）は貸出名簿に返却を記入して戻す。

7 かばんについて

- ・学校生活に適し、自分に合ったものを使用して良い。ただし、生活委員会から提示されている内規に従うこと。また、いたずら書きはしない。

《内規》

- ① 数の制限はしない（各自考えること）。
- ② 高価なものではないこと。
- ③ たくさんの授業道具が入り、丈夫であること。
- ④ 机の横、または椅子にかけられるもの（授業の邪魔にならない）。
- ⑤ リュックタイプのカバンが望ましい。

8 持ち物に関して

- ・ 持ち物には**必ず記名**すること。
- ・ 物がなくなった時はまずは担任に相談すること。また、物を拾った時は**奥村先生**に届ける。
- ・ ネクタイを忘れた場合は、各担任の先生に借りに行くこと。
- ・ **生徒手帳**と身分証明書は常に携行し、しっかり管理すること。**無くした場合は再発行の依頼を担任の先生にすること。**

9 校内生活について

- ・ 授業開始のチャイムが鳴るまでに余裕をもって席に着く。
- ・ 8：45～1時間目開始までの5分間は移動教室を除き、学級内で授業の準備をする（立ち歩かない）。トイレへ行くのは緊急の場合のみ。水飲みへは行かない。
- ・ 5（6）校時終了～帰り学活までの5分間は移動教室を除き、教室内で待機・準備をする（立ち歩かない）。（教科連絡係は授業終了時や休み時間を利用して教科担任から連絡事項を確認しておき、昼休み中にサイド黒板へ記入する）
- ・ 他の学級への出入りはしない。
- ・ 用事が無いのに廊下やトイレなどでたむろしない。廊下に座り込まない。
- ・ 職員室や準備室へは、用事のある生徒のみが、マナーを守って出入りする。
- ・ 登校後は許可なく校地外に出ない。

10 授業について

- ・ 忘れ物をした場合には授業前に教科担任に申し出る。貸し借りは禁止。

- ・はじめのあいさつと終わりのあいさつをしっかりとする（「気をつけ。お願いします。」「気をつけ。ありがとうございました。」体を教科担任の方に向けてしっかり礼。）。
- ・授業道具は終わりのあいさつ後にしまう。
- ・移動教室の際は机の上には何もない状態に。イスを入れる（道具は机やカバンの中にしまう）。
- ・シャープペンシルの芯を床に落としたままにしない。消しゴムのカスはゴミ箱へ。

11 下校時刻と放課後活動について

- ・一般生徒の下校時間は、帰りの清掃終了5分後、諸活動生徒（学級活動、委員会活動、勉強会等
部活動以外の活動生徒）は16時40分とする。
- ・放課後の活動について
 - （1）持ち物は活動場所に持っていく、活動場所から下校する。
 - （2）活動場所を原則として離れない。
 - （3）活動場所の整理整頓、清掃、戸締まりをしっかりと行う。
 - （4）飲食はしない。
 - （5）友人を待たない、待たせない。

12 施設の利用について

- ・公共物や安全に必要なものなどを大切にすることを。万が一、破損・汚損した場合は、ただちに先生に知らせ、素直に謝罪すること。
- ・更衣室、茶室などは適切に利用する。
- ・廊下や階段は、走らず、静かに歩くこと。
- ・校舎の清掃、保全のために働いている人に対する感謝の気持ちをもつこと。
- ・転落や物の落下などの危険防止のため、吹き抜けの手すりやガラスに寄りかからない。また、他の階の人と話をしたり、手を振ったりなど、吹き抜けから顔や手など体の一部を出さない。

【ホールなど】

- （1）机や椅子を大切に扱い、使った場合はきちんと元に戻す。
- （2）騒いだり走ったりしないこと。

【玄 関】

- (1) 靴箱は、上段が上靴、下段が外靴とする。
- (2) 上靴で玄関に降りたり、外靴で土足したりしない。
- (3) きちんと泥や雪の汚れを落とし、廊下を汚したり濡らしたりしないように気を付ける。
- (4) 雨にぬれた傘は、紐で留めて玄関の傘バケツに入れる。

【トイレ】

- (1) 各学年の階のトイレを利用し、来賓用や職員用のトイレは使用しないこと。
- (2) 水が流れなくなるなどの事故に注意し、もしそのような事故が発見された場合は、ただちに先生に知らせる。
- (3) みんなが気持ちよく使うために、清潔を心がける。
- (4) 用も無いのにたむろしない。
- (5) トイレの水を流す時は、必ず手でハンドルを扱うこと。

【教 室】

- (1) 窓の近くでの行動に注意する。
- (2) 暖房機を大切に扱う。

【体育館】

- (1) 体育の授業では先生の指示に従って使用する。
- (2) 昼休みは割り当てに従って安全に楽しく使用すること。

【ふれあい広場】

- ・スクールカウンセラーの先生がいらっしゃいます。【来られる日…毎週水曜日】
- ・相談をしに気軽に顔を出しても構いません(相談中の時もあるので、確認すること)。

【保健室】

- ・保健室の利用の約束をしっかりと守る。

【相談室】

- ・主に、教育相談に使われます。
- ・相談がある人は「教育相談申込用紙」を担当の先生に提出し、日時の指定を受けてください。

13 校外生活について

- ・外出時間は、午後7時まで（午後7時に在宅）とする。
- ・外出の時は、中学生らしい服装とする。
- ・外泊は必ず保護者同伴とする。
- ・映画やその他の催し物は、保護者同伴が望ましいが、同伴できない場合は保護者の許可を得たうえで、友人と複数で行くこととする。
- ・飲食店、レストラン、ゲームセンター、カラオケボックスなどへの出入りは、保護者同伴とする。
- ・校外の諸団体に加入、または会合に参加する時は担任に届け出る。
- ・アルバイト（新聞配達）については、担任の先生に相談すること。

14 その他

- ・金銭、貴重品、不要物は学校に持って来ない。
- ・携帯電話の持ち込みは認めない。どうしても持ってくる事情がある場合には、事前に保護者が担任の先生に届け出て、校内では預けること。万が一不要物として持ち込みがあった場合には、保護者に連絡して取りに来てもらう。
- ・認められた道具類以外は、学校に置いて帰らない。
- ・身だしなみに気を遣うことは構わないが、眉毛を剃る（抜く）、化粧、ピアス（穴を空ける行為を含む）等は禁止とする。外見ではなく、自分自身の内面を磨くことを心がけましょう。
- ・香水類の使用は認めない。リップクリームや汗拭きシート等は無色無臭のものとする。また、化学物質過敏症に配慮して、香りのエチケットに気を配る（柔軟剤や消臭・芳香剤等）。
- ・クロームブックの使用に関して：授業中に指示がない限り使用不可。
- ・トイレを利用した着替えは禁止（事情がある場合には申し出ること）。
- ・無断早退をした場合は、すぐに家庭連絡をする。その後の登校は、必ず保護者同伴とし、生活のあり方などについて確認、約束等をしてから教室に入る。
- ・体調不良等で早退した場合、自宅でしっかり療養し、部活動等への参加できない。